

(2) 単独段差走行試験

単独段差走行試験は、3種類の段差高さ（10,20,30mm）に対してそれぞれ進入部に斜路（勾配 1:10）を設けた場合と設けない場合で行った。各ケースとも走行速度は 5 ～ 80km/h の範囲の 4 種類である。試験ケースを表 2.4.6 に示す。

表-2.4.6 単独段差走行試験ケース

段差高さ	進入端斜路	走行速度
10mm	あり	5,10,40,80km/h
	なし	
20mm	あり	
	なし	
30mm	あり	
	なし	

以下に走行速度 5,10km/h 以外のケースの結果を抜粋して示す。

走行速度が遅いケースでは振動波形のピークが小さく段差前後における振動波形の影響が相対的に大きくなるため段差通過時の振動波形におけるピーク値や卓越周波数が安定しない結果であった。

図-2.4.14 ～図-2.4.19 に各車両ケース毎に軸重波形を示す。図には軸重変動波形（グラフの縦左軸に対応）、速度計の値（グラフの縦右軸に対応）に加えて段差設置区間（グラフ横軸に対応して位置を指示）を示している。

図-2.4.20 ～図-2.4.25 に各車両ケース毎に軸重変動波形を周波数分析した結果を示す。

表-2.4.7 に軸重最大値を示す。